

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年1月13日

名古屋税関長 奈良井 功

記

1 被許可者の住所及び名称

愛知県一宮市神山一丁目14番24号
株式会社森吉物流倉庫

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社森吉物流倉庫作倉 保税蔵置場
愛知県名古屋市港区作倉町101番地
愛知県名古屋市港区作倉町119番

3 更新した期間

自 令和8年2月1日
至 令和14年1月31日